

第 8 回 インフラ構造物長寿命化研修会

<主催>公益財団法人佐賀県建設技術支援機構

<共催>佐賀大学インフラ構造物長寿命化研究所

平成 25 年度末に道路法施行規則が改正され、橋梁の定期点検は近接目視による全数管理や健全度評価の全国統一基準等が示され、平成 26 年 7 月 1 日から施行となった。これを受けて、平成 26 年 6 月に佐賀県道路メンテナンス会議が結成され、道路資産の適切な維持管理が進められようとしている。このように橋梁の維持管理が先行して進んでいるが、地方自治体が維持管理すべきインフラ構造物は、トンネル、盛土、切土斜面、河川施設、ため池堰堤や公共建築物と多岐にわたる。今後これらのインフラ構造物の点検、劣化状況の概略調査、詳細調査、修繕（補修・補強）の実施が増えてくるとともに、デミングサイクル稼働により改善点や新たな課題が浮上してくることが予想される。

研修会では、交通荷重を受ける建築構造物の経年劣化状況の実態把握に資するため、旧好生館の立体駐車場の走行路 RC 床板試料の詳細調査結果についてご報告いただく。

日 時	平成 28 年 12 月 20 日（火）14：00～16：00（受付 13：30～）
場 所	佐賀総合庁舎 4F 会議室（佐賀市八丁畷町 8-1）
講 師	佐賀大学インフラ構造物長寿命化研究所/佐賀大学大学院 石橋 孝治 教授
内 容	旧好生館立体駐車場走行路 RC 床板の詳細劣化調査
対 象	自治体職員、建設コンサルタント、建設業者
定 員	80 名
参加費	2,000 円（税込）
申込方法	メール（ gkenshu@sagacat.or.jp ）にて①氏名、②所属、③TEL、④FAX を明記のうえお申し込みください。参加費の支払方法は申込受付後、メールにてご連絡します。なお、1 社あたりの人数制限はございません。
申込期限	平成 28 年 12 月 13 日（火）17：00（定員になり次第締め切ります）
そ の 他	<u>佐賀県総合運動場第 2 駐車場をご利用ください。（別紙参照）</u>
問 合 先	〒840-0857 佐賀市鍋島町大字八戸字上深町 3182 番地 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構 技術部 企画情報課 担当：喜連川（きれかわ） TEL 0952-26-1668 FAX 0952-26-1669

※本研修会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の CPDS（2unit）に認定されています。

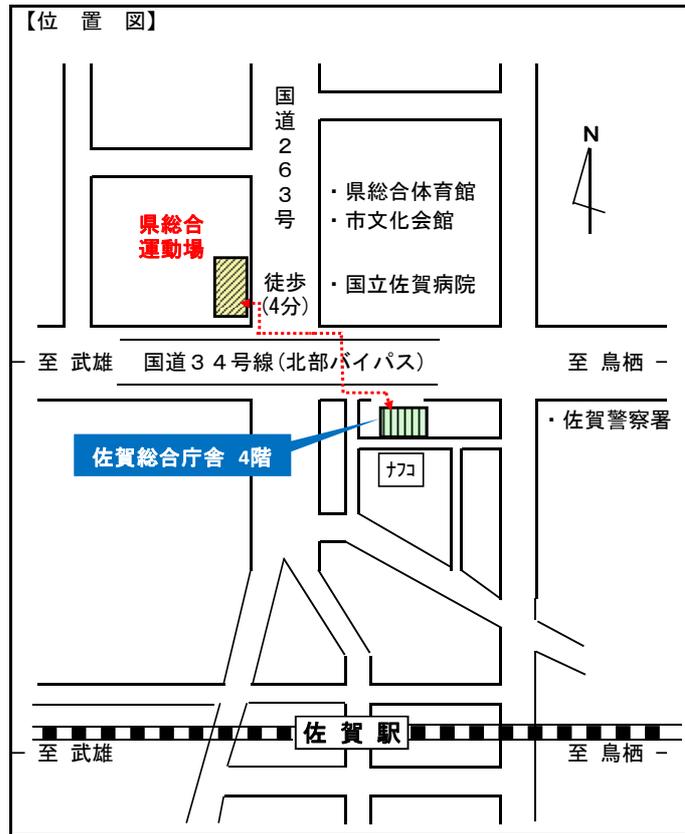
《駐車場案内図》

— 県総合運動場 —

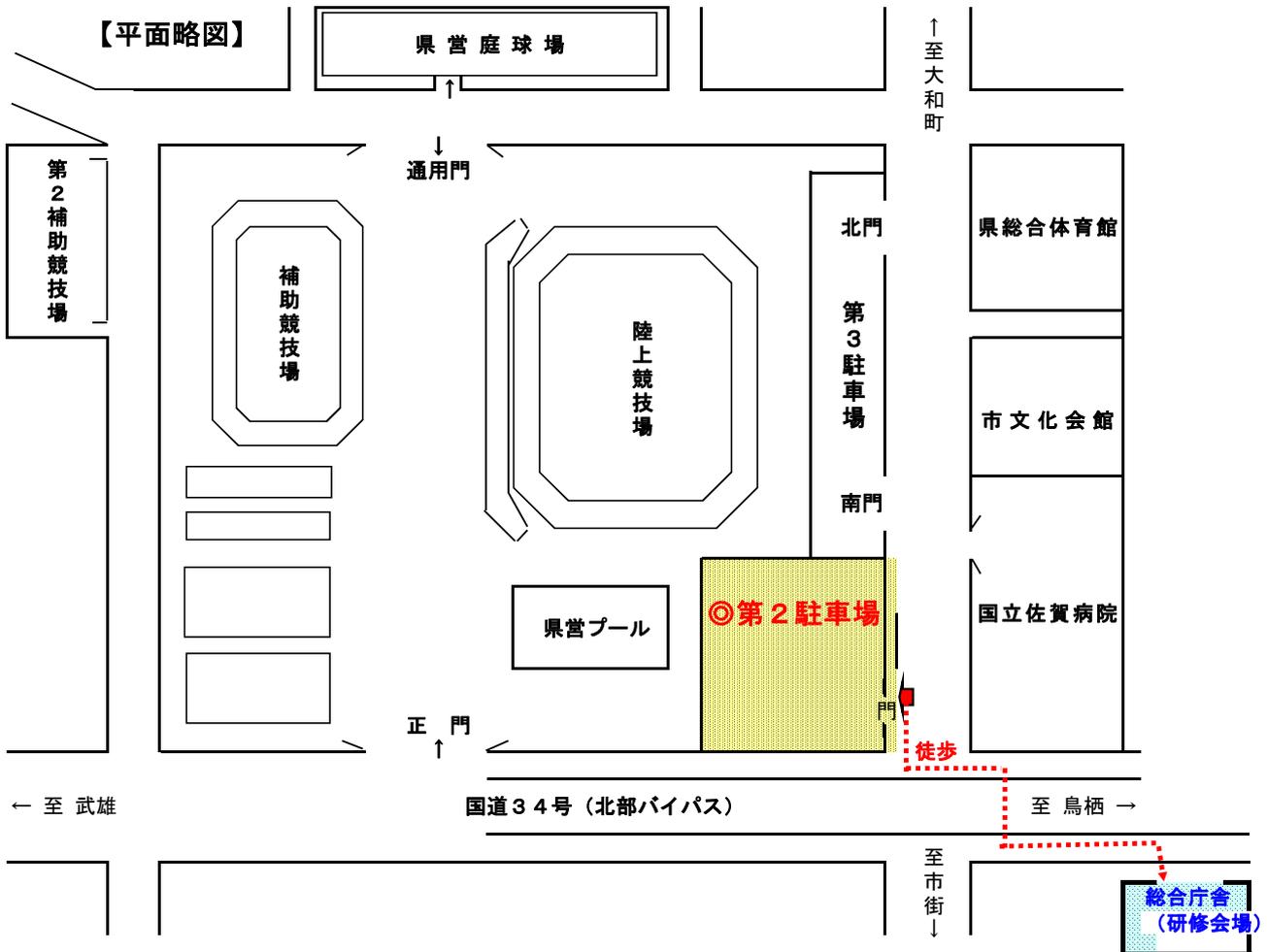
研修受講者は、**県総合運動場第2駐車場**をご利用下さい。

総合庁舎は駐車スペースが狭く、研修受講者は駐車できません。

試験研修センター
〒849-0925
佐賀市八丁畷町8番1号
TEL (0952) 30-6865
FAX (0952) 31-3959



【平面略図】



※ 総合庁舎には、駐車できません。